



野村證券がKADOKAWA<9477>株式の変更報告書を提出（保有減少）



KADOKAWA<9477>について、野村證券が8月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のKADOKAWA株式保有比率は、6.15%と1.47%減少した。

報告義務発生日は、2014年8月15日。